

## 【第2章】車両登録

### —セミトレーラ・フルトレーラ—

## 申請手順

## 車両登録(新規登録・編集 トレーラ)

- トレーラの登録画面はトラックと同じで、新規に車両登録する場合は、「新規車両追加」ボタンを押して車両の登録を行ってください。
- データ入力保存済みの車両は保存され、登録車両一覧に表示され再度編集することができます。
- 牽引区分、車種はプルダウンから選択します。次に自動車登録番号の設定を押します。

番号	牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数	軸数変更	添付済車検証	車両端元	重量測定方法	チェックエラー	選択
	②	②	③					修正	設定	未確認	-	<input type="checkbox"/>

②プルダウンから牽引区分および車種を選択します。

③自動車登録番号の「設定」ボタンをクリックします。

- 特例8車種の制限値を超える経路確認を行う場合は、一般セミトレーラ(その他)を選択してください
- 海コンを登録する場合、9'6(高さ4.1mまで)と8'6(高さ3.8m)の両方を使う可能性がある場合は、海上コンテナ(9'6)を選択してください。

- STEP 1 ユーザID取得
- STEP 2 車両登録 **現在**
- STEP 3 経路確認車両設定
- STEP 4 通行可能経路確認
- STEP 5 手数料支払回答書発行
- STEP 6 通行可能経路閲覧

## 申請手順

## 車両登録(新規登録・編集 車名・型式選択)

- トラクタと同じで、車検証登録情報は自動入力されます。

① 車種分類番号、ひらがな、一連指定番号を入力します。

② 自動入力ボタンをクリックすると車検証登録情報が自動的に入力されます。

③ 正しい軸数が読み込まれない場合は「軸数(その他)」をプルダウンメニューから選んでください。

④ 「設定」ボタンをクリックします。

### ★第五輪荷重の「前前軸重」に軸重が記載されている場合の注意事項★

- 車検証の第五輪荷重(トラクタとトレーラをつなぐ連結器にかかる重量の上限)の「前前軸重」に軸重が記載されているトレーラは、貨物積載時の軸数で車両登録ができないので、「軸数(その他)」を選択の上、正しい軸数を選択してください。
- 「軸数(その他)」で設定した車両は高速道路の算定を行わないので、高速道路を通行したい場合は特殊車両通行許可制度で申請を行ってください。
- 第五輪荷重に軸重が記載されている場合は、管轄の陸運支局に申し出て修正することが可能です。

車軸自動昇降装置があるトレーラ(リフトアクスルトレーラ)の車両登録に関しては、次ページの説明を御覧ください。

## 申請手順

- STEP 1  
ユーザID取得
- STEP 2  
車両登録
- STEP 3  
経路確認車両設定
- STEP 4  
通行可能経路確認
- STEP 5  
手数料支払  
回答書発行
- STEP 6  
通行可能経路  
閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 車名・型式選択 リフトアクスルトレーラ)

- 2024年4月以降に新規に車検証登録された車軸自動昇降装置付きトレーラ(リフトアクスルトレーラ)は、車両登録の際の車検証の添付が不要です。
- リフトアクスルトレーラを車両登録する場合は、自動車登録番号を入力したあとに、「車軸自動昇降装置があるトレーラを登録する」にチェックを入れてください。
- 車検証登録情報の「軸数」の内容が、車輪降下時の軸数に変わります。

① 車種分類番号、ひらがな、一連指定番号を入力します。

② 自動入力ボタンをクリックすると車検証登録情報が自動的に入力されます。

③ 「車軸自動昇降装置があるトレーラを登録する」にチェックを入れます。

④ 軸数が車軸降下時の軸数になります。

⑤ 車検証の添付は不要です。

⑥ 「設定」をクリックします。

### ※注意事項※

- 2024年3月以前に車検証が登録・更新されたリフトアクスルトレーラに関しては車検証の添付が必要です。
- 2024年4月以降に車検証更新されたリフトアクスルトレーラは、自動的に車軸降下時の軸数が反映されませんので、車検証の添付を行ってください。

2024年4月以降に車検証更新した車両も車検証の添付が不要になるとしていましたが、正しくは新規登録のみですので訂正させていただきます。

## 申請手順

- STEP 1 ユーザID取得
- STEP 2 車両登録 **現在**
- STEP 3 経路確認車両設定
- STEP 4 通行可能経路確認
- STEP 5 手数料支払回答書発行
- STEP 6 通行可能経路閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 トレーラ諸元設定)

- トラクタと同様に車両諸元の一部は、車検証登録情報は自動入力されますが、変更可能です。ただし、車検証登録情報より小さい値を入力することはできません。
- 軸間距離など数値に不整合があるとエラーが表示されます。

車両諸元設定(セミトレーラ) 車両諸元の引用

■寸法・重量・積載物重量

自重(kg)	幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	リアオーバーハング
10420	249	333	1022	

■連結時の長さ

連結時の長さ(cm)

929

■軸間距離設定

軸間距離(cm)					
1	2	3	4	5	6
745	177	130	130	615	184

リアオーバーハング

●軸間距離1~6に数値を入力してください  
●軸間距離2には荷台オフセットを入力して下さい  
※荷台オフセット：荷台の中心線と最後軸の中心線との距離

■輪数・軸重・G値設定

1軸			2軸			3軸		
輪数	軸重(kg)	G値	輪数	軸重(kg)	G値	輪数	軸重(kg)	G値
2	2770	1	2	2770	1	2	2760	1

■新規開発車両適合証明書の添付

登録する車両が新規開発車両の場合は新規開発車両設計製作基準適合証明書、又は新規開発車両設計製作基準(準)適合証明書を添付してください。

新規開発車両設計製作基準適合証明書、又は準適合証明書: 適合証明書\_20200910.pdf

閉じる **入力完了**

連結時の長さ、軸間距離、輪数、軸重、G値は、ご自身で入力してください。

入力完了のボタンをクリックします。

## 申請手順

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



現在

STEP 3

経路確認車両  
設定



STEP 4

通行可能経路  
確認



STEP 5

手数料支払  
回答書発行



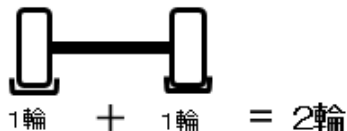
STEP 6

通行可能経路  
閲覧

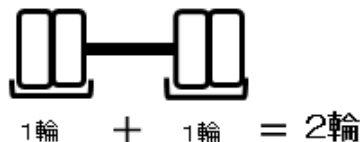
## 車両登録(新規登録・編集 輪数とG値について)

### ● 輪数の考え方

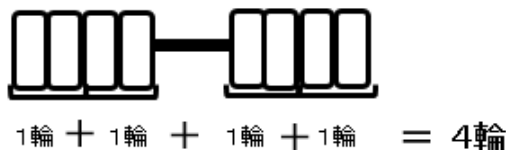
#### ① シングルタイヤ



#### ② ダブルタイヤ

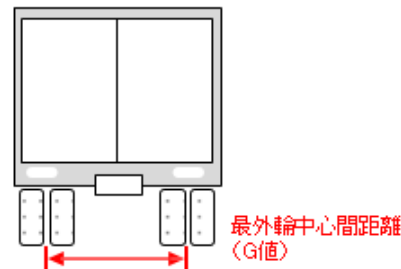


#### ③ ダブルタイヤ(両サイド)



### ● G値の考え方

- 各軸の車輪と車輪の中心間距離(最外輪中心間距離)のことをいいます。



- 以下のGコード表を参考に、「コード1~5」まで当てはまるコードを入力ください。

最外輪中心間距離 (Gコード)	コード
200 cm以下	1
201 cm~225 cm	2
226 cm~250 cm	3
251 cm~275 cm	4
276 cm~300 cm	5

#### ※ 参考

幅250cmのトラックであれば、以下が目安となります。

- ① シングルタイヤ・・・Gコード「2」
- ② ダブルタイヤ・・・Gコード「1」

## 申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

現在

STEP 3

経路確認車両  
設定

STEP 4

通行可能経路  
確認

STEP 5

手数料支払  
回答書発行

STEP 6

通行可能経路  
閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 トレーラ重量測定設定)

- 重量測定一括設定を確認します。チェックして「設定」をクリックします。

特車通行確認制度システム 車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

新規登録・編集

単車・トラクタ トレーラ

■新規登録・編集車両一覧

表示件数: 1件

番号	牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数	軸数変更	添付済 車検証	車両端元	重量測定方法	チェック エラー	選択
1	セミトレーラ	一般セミトレーラ (あおり型)	3002DRO01	東邦	TF36H2C3改	3軸(後3軸)	-	修正		未確認		<input checked="" type="checkbox"/>

②重量測定一括設定  
ボタンをクリックします。

①重量測定一括設定する  
車両にチェックします。

特車通行確認制度システム 車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎

重量測定一括設定

積載貨物重量の記録保存方法の確認

道路法第四十七の六第一項第三号の基準に  
適合した方法により記録保存を行う

基準の説明  
積載する貨物の重量並びに当該貨物の積卸しの日時および場所を  
明らかにできる書類(通行経路に係る記録と組み合わせてこれらを  
明らかにできる書類を含む。)を、確認の求めの回答の内容に従って  
限度超過車両を通行させた日から一年間保存を行う。

設定

④設定をクリックします。

③ポップアップの内容を確認して  
チェックします。

## 申請手順

STEP 1

ユーザID取得

STEP 2

車両登録

現在

STEP 3

経路確認車両  
設定

STEP 4

通行可能経路  
確認

STEP 5

手数料支払  
回答書発行

STEP 6

通行可能経路  
閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 車両登録)

- トレーラの登録は無料です。

特車通行確認制度システム  
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

新規登録・編集

単車・トラクタ トレーラ

■新規登録・編集車両一覧

表示件数: 1件

番号	牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数	軸数変更	添付済 車検証	車両種元	重量測定方法	チェック エラー	選択
1	セミトレーラ	一般セミトレーラ (あおり型)		東邦	TF3 6 H 2 C 3 改	3軸(後3軸)	-	修正	編集	確認済	-	<input checked="" type="checkbox"/>

①登録する車両を選択します。

②「車両登録」をクリックします。

特車通行確認制度システム  
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

トップページ ログアウト

新規登録・編集

単車・トラクタ トレーラ

■新規登録・編集車両一覧

表示件数: 1件

番号	牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数	軸数変更	添付済 車検証	車両種元	重量測定方法	チェック エラー	選択
1	セミトレーラ	一般セミトレーラ (あおり型)		東邦	TF3 6 H 2 C 3 改	3軸(後3軸)	-	修正	編集	確認済	-	<input checked="" type="checkbox"/>

操作確認

車両の情報を登録します。よろしいですか？

いいえ はい

③「はい」のボタンをクリックします。

## 申請手順

- STEP 1  
ユーザID取得
- ↓
- STEP 2  
車両登録
- ↓
- STEP 3  
経路確認車両設定
- ↓
- STEP 4  
通行可能経路確認
- ↓
- STEP 5  
手数料支払回答書発行
- ↓
- STEP 6  
通行可能経路閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 車両登録手数料確認)

- セミトレーラ、フルトレーラの車両登録手数料は不要です。
- セミトレーラ、フルトレーラはこのまま0円で支払い手続きを進めてください。



特車通行確認制度システム  
車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社



- 車両登録
- グループ・組合せ設定
- 経路確認

### 車両登録手数料確認

※セミトレーラ、フルトレーラの車両登録・更新手続きには手数料は不要です。  
車両が登録できても、実際に通行する際の車両の状況によっては、  
経路確認ができない可能性があります。

### 基本手数料

牽引区分	新規登録手数料 (円)	更新手数料 (円)
単車	5,000	5,000
トラクタ	5,000	5,000
セミトレーラ	-	-
フルトレーラ	-	-

■車両一覧 対象件数: 1件

番号	牽引区分	車種	軸数	自動車登録番号	車名	型式	ステータス	車両登録有効期限	金額 (円)
1	セミトレーラ	一般セミトレーラ (あり型)	3輪(後3輪)		東邦	TF36H2C3改	編集	-	-

①トレーラの車両登録手数料は0円です。

■小計

牽引区分	小計 (円)
単車	0
トラクタ	0
<b>合計 (円)</b>	<b>0</b>

②「登録者情報入力」をクリックします。

③「後で支払う」を選択したトレーラは経路確認車両として読み出すことができません。

後で支払う


登録者情報入力

## 申請手順





## 車両登録(新規登録・編集 登録者情報設定)

- 申請者情報設定画面右下の「手数料支払」をクリックして0円での決済を完了させます。




特車通行確認制度システム  
車両登録


申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社





トップページ ログアウト

---

 車両登録

 グループ・組合設定

 経路確認

会社名(漢字)	道路新産業特車運送
会社名(カナ)	ドウロシンサンギョウトクシャウンソウ
企業コード	8J241216000010001
営業所/事業所名	本社
代表者名(漢字)	特車 花子
代表者名(カナ)	トクシャ ハナコ
郵便番号	〒112 - 0014
住所(都道府県)	東京都
住所(市区町村)	文京区関口
住所(丁目番地)	1-2-3-456
住所(ビル名)	特車ビル10階
電話番号	03 - 1234 - 5678

申請担当者	
申請担当者	確認 太郎
申請者ID	3002DRO
営業所/事業所名	本社
部署名	運行管理部申請課
電話番号	03 - 1234 - 6789
FAX番号	03 - 1234 - 9876
メールアドレス	ryoichi.kurata@hido.or.jp

戻る
手数料支払

①「手数料支払い」をクリックします。

単車・トラクタは未支払でも経路確認車両として読み出すことができますが、トレーラは未支払では読み出しが出来ませんので、必ず0円での支払を完了してください。

## 申請手順

STEP 1

ユーザID取得



STEP 2

車両登録



STEP 3

経路確認車両  
設定



STEP 4

通行可能経路  
確認



STEP 5

手数料支払  
回答書発行



STEP 6

通行可能経路  
閲覧

## 車両登録(新規登録・編集 トレーラ車両登録完了)

- トレーラ車両登録が完了しました。



特車通行確認制度システム  
経路確認

申請者ID: 3002DRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社



車両登録



グループ・組合せ設定



経路確認

車両の登録が完了しました。

[トップページへ戻る](#)

## 申請手順

## 車両登録(新規登録・編集 車両諸元の引用)

- 既に登録した同じ型番の車両の車両諸元をデータを引用して自動入力することが可能です。

STEP 1  
ユーザID取得

↓

STEP 2  
車両登録

↓

STEP 3  
経路確認車両設定

↓

STEP 4  
通行可能経路確認

↓

STEP 5  
手数料支払  
回答書発行

↓

STEP 6  
通行可能経路  
閲覧



特車通行確認制度システム 車両登録

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎

車両諸元設定(単車) **車両諸元の引用**

①「車両諸元の引用」をクリックします。

■寸法・重量・積載物重量

自重	幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)
11030	249	377	1197

■軸間距離設定

軸間距離(cm)						
1	2	3	4	5	6	7

■軸数・軸重・G値設定

1軸			2軸			3軸			4軸		
軸数	軸重(kg)	G値	軸数	軸重(kg)	G値	軸数	軸重(kg)	G値	軸数	軸重(kg)	G値
	4990			3160			2880				

量外軸中心間距離(Gコード) コード

200cm以下	1
---------	---

## 申請手順

## 車両登録(新規登録・編集 車両諸元の引用)

- 登録車両一覧の中から、車両諸元を引用したい車両を選択します。




登録車両情報引用 単車・トラクタ

検索フォーム

車引区分: 単車 | ステータス: [X]

車種: トラック | 監合結果: [X] | 車検証: [X]

軸数: 3軸(前1軸) | 車両登録有効期限: [ ] ~ [ ]

自動車登録番号: [ ]

車名: [ ]

型式: 2PG-CD5CA

ETC2.0車載器 | 車載器管理番号: [ ] | ASL-ID: [ ]

検索結果

表示件数: 10 | 1件の検索結果

①: 車両登録有効期限まであと90日以内の車両

番号	車引区分	車種	軸数	自動車登録番号	車名	型式	ETC2.0車載器	車載器管理番号	ASL-ID	重量測定方法	ステータス	監合結果	車載器有効期限	車両諸元	選択
1	単車	トラ	3軸(前1軸)		UD トラ ク ス	2PG - CD5 CA	ETC2.0車載器			確認済	編集済	OK	OK	確認済	<input type="checkbox"/>

閉じる | 引用

②

①車両諸元を引用する車両を選択します。

②「引用」をクリックします。

## 申請手順

## 車両登録(新規登録・編集 車両諸元の引用)

- 引用した車両諸元が反映されます。
- 引用した値と異なる諸元があれば、手入力で変更・修正を行います。

STEP 1  
ユーザID取得

STEP 2  
車両登録

STEP 3  
経路確認車両設定

STEP 4  
通行可能経路確認

STEP 5  
手数料支払  
回答書発行

STEP 6  
通行可能経路  
閲覧

特車通行確認制度システム  
車両登録

申請者ID: 3002DR0 氏名: 確認 太郎

車両諸元設定(単車) 車両諸元の引用

■寸法・重量・積載物重量

自重	幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	最小回転半径(cm)
11160	250	379	1198	990

■軸間距離設定

軸間距離(cm)						
1	2	3	4	5	6	7
639	72	137	69	411	1050	

■輪数・軸重・G値設定

1軸			2軸			3軸			4軸		
輪数	軸重(kg)	G値	輪数	軸重(kg)	G値	輪数	軸重(kg)	G値	輪数	軸重(kg)	G値
2	5070	2	2	3180	1	2	2910	1			

引用された車両諸元値が自動で入力されます。

## 申請手順

STEP 1  
ユーザID取得

STEP 2  
車両登録

現在

STEP 3  
経路確認車両  
設定

STEP 4  
通行可能経路  
確認

STEP 5  
手数料支払  
回答書発行

STEP 6  
通行可能経路  
閲覧

## 登録情報の修正(新規登録・編集 単車・トラクタ)

- 新規登録・編集車両一覧・未支払車両一覧・登録車両一覧にある車両は、車両諸元の変更・修正が可能です。
- 該当する車両の設定または編集ボタンを押して、必要な情報を変更・修正してください。

特車通行確認制度システム  
車両登録

申請者ID: 300ZDRO 氏名: 確認 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

新規登録・編集

単車・トラクタ トレラ

■新規登録・編集車両一覧

番号	牽引区分	車種	自動車登録番号	車名	型式	軸数	車両諸元	車種管理番号	ASL-ID	重量測定方法	チェックエラー	選択
1	単車	トラクタ		UDトラックス	2PG-CD5CA	3軸(前1軸)	設定			未確認	-	<input type="checkbox"/>

※フルトレラのトラクタを登録する際、単車として走行可能なため、牽引区分は「単車」として登録してください



牽引区分・車種・自動車登録番号・軸数・有効期限の変更はできません。

車両諸元設定(単車) 車両諸元の引用

■寸法・重量・積載物重量

自重	幅(cm)	高さ(cm)	長さ(cm)	最小回転半径(cm)
11030	240	377	1197	

■軸間距離設定

軸間距離(cm)						
1	2	3	4	5	6	7

■軸数・軸重・G係数設定

1軸			2軸			3軸			4軸		
軸数	軸重(kg)	G係	軸数	軸重(kg)	G係	軸数	軸重(kg)	G係	軸数	軸重(kg)	G係
1	4950		2	3160		3	2880				

## 申請手順



## 登録車両廃止

- 車両を廃車した場合や車両登録の基準を超えてしまった等の場合は、廃止手続きを30日以内をお願いします。
- 廃止する車両を検索し、選択して廃止してください。手数料は無料です。

特車通行規制システム 車両登録

申請者ID: 3002DRO 氏名: 榎野 太郎  
法人名: 道路新産業特車運送株式会社

登録車両廃止

登録した車両を廃止します。  
廃止した車両は申請できません。  
また、既に申請を行った車両を廃止した場合、当該車両の許可は無効となります。

検索フォーム

車種	トヨタ	ETC2.0車種別	車載器管理番号	
車名		ASL-ID		
型式		ステータス		
登録年		照会結果	車検済	
登録地		車両登録有効期限		

登録車両・廃止済車両一覧

番号	車種	車名	型式	ETC2.0車種別		照会結果	車両登録有効期限	車両廃止	選択			
				車載器管理番号	ASL-ID							
1	トラック	該当なし	3軸(前1軸)		LDG-SS1EKAA	確認済	登録済	OK	OK	2030/01/19	確認済	選択

① 車両登録を廃止する車両を選択します。

② 「廃止」をクリックします。

一度登録を廃止した車両でも、新たに車両登録することで、経路確認車両として選択することは可能です。